

# 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人  
埼玉大学



メリンちゃん 埼玉大学マスコットキャラクター

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人埼玉大学

#### ②所在地

埼玉県さいたま市

#### ③役員の状況

学長 山口宏樹（平成26年4月1日～令和2年3月31日）

理事 4人（うち1人は非常勤）

監事 2人（うち1人は非常勤）

#### ④学部等の構成

教養学部

経済学部

教育学部

理学部

工学部

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

#### ⑤学生数及び教職員数

学部学生数：6,897人（うち留学生数 145人）

大学院生数：1,556人（うち留学生数 336人）

児童・生徒数：1,280人

大学教員数：461人

附属学校園教員数：92人

職員数：218人

### (2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

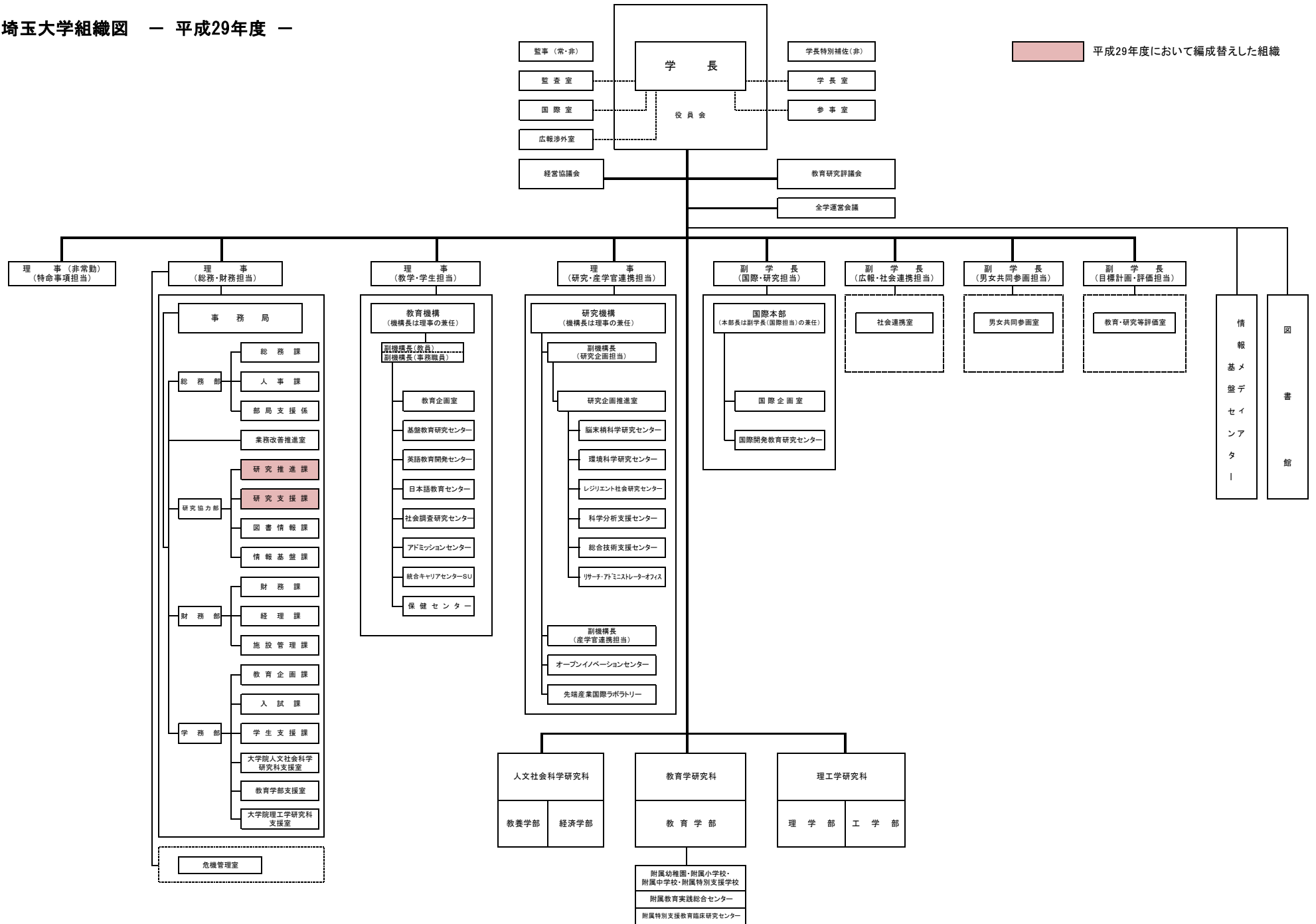
第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化の中核拠点としての役割を積極的に担う。

第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

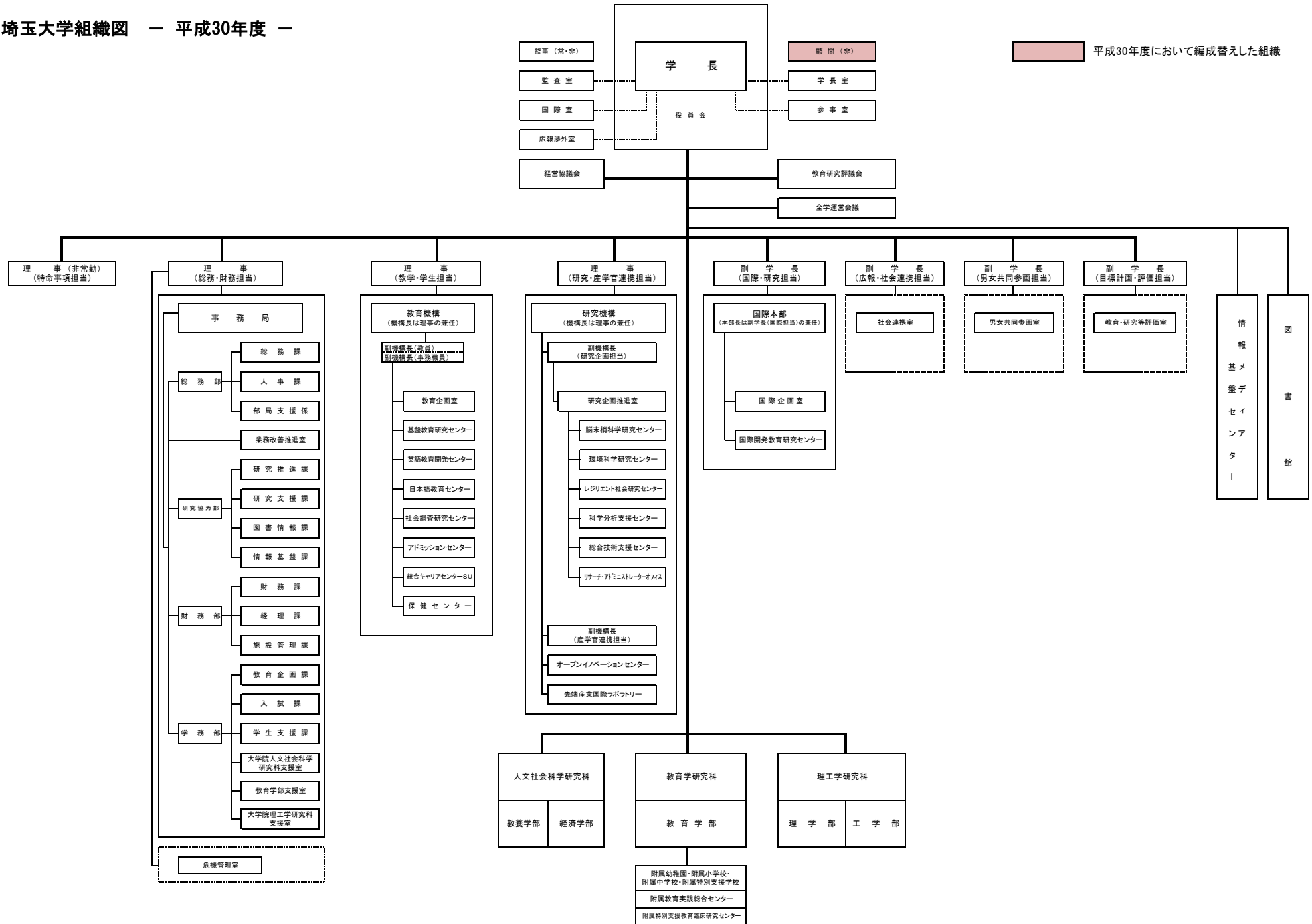
埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

### (3) 大学の機構図（組織図）

埼玉大学組織図 ー 平成29年度 ー



埼玉大学組織図 ー 平成30年度 ー



## ○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、男女共同参画等を推進している。

第3期中期目標期間では、個性化につながる、さらなる機能強化を進めるため、ビジョンとして「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化～」を掲げた。文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、強みと特色ある戦略的研究と融合科学研究により研究開発・教育拠点形成するとともに、PBL (Project-Based Learning) 型文理融合教育によりイノベーティブでグローバルな人材を育成して首都圏埼玉を活性化、日本及び世界に貢献することを目指し、取組を着実に進めていく。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標を達成するための取組

#### ①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための取組

##### ○学士・博士前期5年一貫コース

教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、学部学生が早期卒業し、引き続き大学院博士前期課程に進学する「学士・博士前期5年一貫コース」を実施している。5年一貫コースは、学士課程と博士前期課程を連結させた5年一貫の高等教育を行うことで、短期間で学士学位及び修士学位を取得することを目的とする。コース開始2年目の平成30年度は、教養学部では、初めて1名がコースに参加し、経済学部では、コースに参加している2名が大学院入試に合格して、人文社会科学研究科への進学を決定した。

##### ○学部レベルのダブル・ディグリー・プログラム

教養学部では、新たに学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムを実施することとなり、活発な交流を続けている重要な交流協定校のひとつであるアーカンソー州立大学ジョーンズボロ校と協定を締結した。また、経済学部では、平成28年度よりパリ第7大学と学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムを実施しており、平成30年度は、10月より1名の学生を受け入れ、2名の学

生を派遣した。

##### ○社会人に向けた教育プログラムの充実

人文社会科学研究科博士前期課程経済経営専攻では、高度化する経済学・経営学を専門的な水準で学修を希望する人などに向けて、新たに「課題研究プログラム」を導入した。このプログラムは、大学院の講義を体系的に履修することで経済学・経営学の専門的知識を修得し、学位論文の代わりに「課題レポート」3本を課すというものである。プログラムの参加者は7名であり、さらに充実させるため、翌年度に国際日本アジア専攻日本アジア経済経営コースにも導入することが決定した。また、特に優れた知見と研究能力を有する社会人学生を対象に「インテンシブ・プログラム」を平成29年度より実施している。このプログラムでは、博士後期課程での研究指導に直結する3名の指導教員により教育・研究指導を行い、より高度な専門職業人を育成する。平成30年度のプログラム参加者は7名であった。

##### ○課題解決型の学修

教育機構では、学士課程において、全学的に課題解決型の学修を積極的に取り入れるため、「課題解決型長期インターンシップ」を前年度に引き続き開講した。このインターンシップは、埼玉県やJR東日本との連携により、地域の課題解決に取り組むものである。それぞれ最終日には、インターンシップ活動の成果について報告会を行った。また、埼玉県との連携による県内企業の課題解決を目標とした授業科目「課題解決型プログラム」を引き続き開講し、前年度の2科目から1科目増設し、3科目開講した。

##### ○実務家教員、外部有識者らによるイノベーション人材育成プログラムの設計

工学部では、入学定員の50名増及び7学科から5学科への学科改組とともに、社会ニーズの詳細な分析に基づいた新たな教育プログラムとして、社会的課題に対する科学的分析・理解、それに基づく工学的な解決手段の設計・デザイン、異分野協働による技術の統合・システム化による社会実装を実現するための実践力を修得させる学科横断型「イノベーション人材育成プログラム」を導入し、2019年度の開講に向けて、実務家教員、外部有識者らにより、主要な科目である「産業創成論」「技術者のための産業経営論」「課題解決型演習」等の詳細設計を進めた。

#### ②教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

### ○多様な教員構成に向けての取組

教員採用にあたっては、教員の年齢構成を平準化し、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより多様な教員構成とするため、人文社会科学研究科及び理工学研究科では、教員公募要領に男女共同参画を推進している旨を明記するとともに、国際公募も行った。その結果、教育機構と教育学部も含めて女性教員9名を採用することができ、女性教員の構成比率は前年度の18.1%から19.3%へ上昇した。また、外国人教員は2名採用することができた。

### ③学生への支援に関する目標を達成するための取組

#### ○修学や生活に関する意識・ニーズ調査結果を踏まえた学生支援

統合キャリアセンターSUでは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査として「学生生活に関するアンケート」、「就職活動に関するアンケート」による実態・ニーズ調査を実施した。アンケートの結果や前年度の満足度の結果を踏まえ、就職セミナーにおいては、要望の多かった「自己分析」「業界研究」「エントリーシート対策」「面接対策」などのセミナーを複数回実施した。セミナーには、企業人事担当者や、先輩内定者によるパネルディスカッション方式のものも取り入れ、より多角的に捉えられるよう配慮した。

#### ○統合キャリアセンターSUにおける就職支援

統合キャリアセンターSUにおける面接方式の就職相談について、相談を行った学生のアンケート等の結果から、ニーズに応じて新たに「就活アドバイザー」を配置した。就活アドバイザーは毎日常駐して、短時間の文章添削や面接練習等の相談業務に従事する。また、前年度より開始したLINEによる就職支援情報の発信や就職活動相談では、就活アドバイザーにより相談が迅速に行えるようになり、LINEによる就職支援が強化された。その結果、LINEの利用者は前年度末の約1,200名から平成30年度末には約2,800名となり、利用する学生が大幅に増加した。さらに、Webサイト「OBOGプラットフォーム」の検索機能や掲載情報を改善し、利便性を高めた。今後も就職支援の充実と、さらなる学生の利便性の向上のため、改善を図っていく。

#### ○統合キャリアセンターSUにおける奨学支援

経済的困難のある学生への特別な援助・支援により、学業に集中して、充実した学生生活を送ることができるよう、寄附金（埼玉大学基金）による企業名を冠した本学独自の奨学金の充実に努めている。平成30年度も引き続き給付

型奨学金の授与が行われ、23名の学生に合計2,240千円授与した。

#### ○統合キャリアセンターSUにおける学生生活支援

学生が安心して学業に集中し、学生生活を送ることができるよう、学生総合相談窓口「なんでも相談室」を中心に学部大学院の指導教員・事務担当者、保健センターが連携する全学的な体制の下、相談業務を行った。特に心の問題を抱える学生に対しては臨床心理士の配置日を前年度の週3日から4日へ増やし、学生や保護者への相談等を充実させた。また、「なんでも相談室勉強会」を実施し、関係者間での情報共有、ケーススタディ等によりスキルアップに繋げることができた。なんでも相談室での相談件数は、平成29年度694件から平成30年度892件と増加の一途であることから、今後も学生ニーズの増加、多様化等に対応していくため、さらなる制度の充実を図っていく。

### ④入学者選抜に関する目標を達成するための取組

#### ○「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に関する新たな入学者選抜方法

「思考力・判断力・表現力」に関する新たな入学者選抜方法として、大学入試共通テストにおける思考力・判断力・表現力を問う観点や、文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業で公表された思考力・判断力・表現力の評価方法・問題例等をとりまとめ、本学の作問に役立てることを確認した。また、「主体性・多様性・協働性」に関する新たな入学者選抜方法として、昨年度工学部の一般入試前期日程で課した「小論文」について、他学部での実現性も踏まえ、小論文の成績と入学後のGPA等について検証を行った。さらに、個別に高等学校の教育状況等を調査するなど、新たな入試方法として検討すべき具体的情報を得たため、策定に向けてさらに検討を進めていく。

#### ○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

入学者選抜における出題・採点等を実施するにあたり、アドミッションセンターにおいて「入学試験問題作成及び採点専門委員協議会」を開催している。この協議会は、アドミッションセンター長及び学長が任命した問題作成、採点専門委員で組織し、試験問題作成時における主なチェック項目、試験問題の点検方法、答案の採点方法、過去の入試ミスの事例などについてアドミッションセンター長より説明を行うとともに、各委員に対しその忠実な実行を要請し、出題・採点等のミスの防止に努めている。

## ○インターネット出願の導入

志願者の利便性向上及び入試業務の効率化等を図るため、平成 31 年度一般入試等の入学者選抜（平成 30 年度実施）から、インターネット出願を導入した。インターネット出願の導入により、募集要項の取り寄せが不要となること、出願期間中は 24 時間いつでも出願登録ができることに加え、入学検定料においては、従来のコンビニエンスストア払いに加え、クレジットカード、銀行 ATM（Pay-easy）等での支払いが可能となり、出願者の利便性が高まった。また、大学側では業務の省力化、コスト削減が実現した。

## （２）研究に関する目標を達成するための取組

### ①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための取組

#### ○戦略的研究部門ライフ・ナノバイオ領域における研究の成果

理工学研究科戦略的研究部門ライフ・ナノバイオ領域では、がんを研究主題として、医理工連携による集学的な研究組織を作り、海外と連携しつつ、以下の特徴ある研究を進めた。

(1) 原子間力顕微鏡・顕微光学的な手法により、がん生細胞の力学特性と、転移能・再硬化転移抑制を評価する手法を完成した。

(2) 緑茶カテキン EGCG によるがん細胞膜生化学的機序を解明し、免疫チェックポイント分子 PD-L1 発現を疎外し抗腫瘍免疫を活性化することを世界で初めて見出した。この成果は Molecules に発表し、朝日新聞の埼玉版で紹介された。

(3) これまで見出していたがん細胞硬化物質について詳細に検討し、AXL 阻害活性を有する化合物のみが、がん転移を抑制することを明らかにした。

(4) 緑茶カテキンによるがん細胞の硬化機構の解明（Journal of Cancer Research and Clinical Oncology）、細胞膜流動性計測に基づく幹細胞の分化状態評価法の開発（Stem Cell Reports）を行った。このうち薬剤結晶の多形制御に関する論文については、Applied Physics Express 誌の SPOTLIGHTS に採択された。

(5) 微小官とモーター蛋白を用いて、揺らぐ基板を作成した。がん細胞の運動性を、揺らぐ構造の上で調べ、細胞運動と転移能の相関を調べた。

(6) 近赤外光 2 光子過程により、がん細胞中だけに活性酸素種を発生させ、がんを攻撃するナノマシンを量子ドットと生理活性分子から創り上げた。

上記の成果に基づき、平成 30 年度では、査読付き論文 34 編（うち国際共著論文 10 編）、著書・和文総説 4 編を公表した。なお、競争的外部資金は 23 件獲得した。

#### ○戦略的研究部門グリーン・環境領域における研究の成果

理工学研究科戦略的研究部門グリーン・環境領域では、以下の研究を進めた。

(1) JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）2017～2022 年度「ベトナムにおける建設廃棄物の適正管理と建廃リサイクル資材を活用した環境浄化及びインフラ整備技術の開発」（協力費総額：約 4.8 億円）に採択された。本事業では、ベトナムにおける建設廃棄物のリサイクルを積極的に推進するために、建設廃棄物の各種取扱いガイドラインや建設廃棄物から製造されるリサイクル資材の品質基準を整備し、それらのリサイクル資材の技術開発を進めることを目的とする。さらに、建廃リサイクルを推進するための戦略的ビジネスモデルを提案し、現地での試験的事業によりその有効性および現地定着可能性を検証する。技術開発では、リサイクル資材を活用した水質浄化技術（油汚染水、重金属類汚染水）と保水性強化型の透水性路盤技術の開発を行い、野外実験でその有効性を検証する。

(2) 「イネ由来の除草剤抵抗性遺伝子 HIS1 の機能解析及び利用技術の開発」研究では、農業・食品産業技術総合研究機構、富山県、株式会社エス・ディー・エス バイオテック、埼玉大学間でコンソーシアムとして共同研究を行い、特許を申請した。また、ボルドー大学と「耐病性植物の分子育種を目指した脂質ラフト」に関する共同研究を開始した。

(3) 「ヤクシマランのゲノムとランの進化」に関する共同研究の成果が英国学術誌 Nature に掲載された。また、イネフローティングに関する転写因子の機能解析に関する研究成果が米国科学誌 Science に掲載された。

上記の成果を含め、平成 26 年度以降これまでに査読付き国際学術誌論文 88 編を発表した。掲載誌の平均 IF（インパクトファクター）は 3 を超えるとともに、IF10 以上の学術誌に発表された論文を 6 編含んでいる。また、競争的外部資金は上記に加え、JST 先端的低炭素化技術開発（ALCA）、科研費（挑戦的開拓、基盤、若手）等 30 件を獲得した。

#### ○戦略的研究部門感性認知支援領域における研究の成果

理工学研究科戦略的研究部門感性認知支援領域では、人間と機械とのインタラクションの解明とその生活支援システムへの応用に関する先導的研究を実施した。本研究プロジェクトでは、“自然さ（安心できる、違和感のない、飽きない、不気味でない、など）”を実現するための視覚・聴覚・触覚の受容・認知モデルの構築とそのメカニズムの検証・解明、及び各感覚において“自然さ”を実現する装置・システムとヒトがインタラクションする際の対応行動と脳内感性認知システムの解明を行った。人間の感覚・感性の定量的評価、人間の認知・判断・行動の解明とその工学的応用に関する研究成果をもとに、産学

官連携により、高齢者ドライバーの安全運転支援システム、生活支援用 HMI システム、人の気持ちがわかるロボットシステムなどを研究開発し、その工学的・工業的有用性を確認した。

上記の成果に基づき、平成 26 年度以降これまでに査読付きジャーナル論文 89 編、査読付き国際会議論文 161 編、招待論文 2 編、講演会発表論文 298 編、招待講演 47 件、著書 4 編、資料・解説等 76 編、特許 19 件を公表している。これらの研究成果に対して、受賞 35 件、報道 48 件となっている。また、産学官連携による研究開発を行っており、競争的外部資金 99 件、研究経費総額 669,657 千円（本学受入額 469,877 千円）を獲得している。

### ○戦略的研究部門 X 線・光赤外線宇宙物理領域における研究の成果

理工学研究科戦略的研究部門 X 線・光赤外線宇宙物理領域では、JAXA 宇宙科学研究所や国立天文台などと協力して観測的研究を進めている。JAXA 宇宙科学研究所とは、X 線天文衛星「すざく」「ひとみ」を使った個別の天体の観測的研究に加え、本領域の活動として特に「すざく」広帯域全天モニターによる 10 年に及ぶ観測データアーカイブ整備を進めた。また将来的なデータの相互利用による更なる成果創出に向けて、昨年度に打ち上げられた中国の硬 X 線観測衛星 HXMT との共同研究を立ち上げた。これらの観測的研究に加えて日本の次期 X 線天文衛星 XRISM や国際協力による Athena 衛星計画の推進においても主導的な役割を果たしている。また、国立天文台とは、光赤外線大学連携や「すばる」望遠鏡を始めとする様々な共同利用観測を実施するとともに、国立天文台が主導する国際プロジェクト TMT30m 望遠鏡計画も推進委員として進めている。これらの成果は、Nature を含む査読論文 42 報のほか内外の学会で 40 件以上の報告を行った。なお、これらの研究は 9 件の外部資金も得て進めている。

### ○強みや特色のある研究分野を特定するための分析

本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データをを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。理工学研究科の戦略的研究部門とそれ以外の研究部門における国際共著論文、外部資金、被引用数について比較分析するとともに、戦略的研究部門の若手教員の研究活動実績等について理工学研究科に報告し、意見交換を行った。

### ○研究成果の積極的な情報発信

植物が害虫等により傷つけられた時にグルタミン酸が植物の長距離防御カルシウムシグナルを引き起こすという研究成果が米国科学誌 Science に掲載さ

れ、本学で初めて文部科学省で記者会見を行うなど、積極的に情報発信を行った。この研究成果は、国内では読売新聞、日本経済新聞、時事通信、ナショナル ジオグラフィック、科学新聞、財経新聞、化学工業日報など、海外では The New York Times、Forbes、National Geographic、Chemical & Engineering News、Cosmosmagazine などに取り上げられた。

## ②研究実施体制等に関する目標を達成するための取組

### ○学際領域研究の推進

文理融合など学際領域研究を推進するための方策として、学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援する取組を行っている。学内への公募周知を積極的に行い、「東アジア・メコンの地域連携と発展の持続可能性」に関する研究、「バイオマス残渣の有効利用と環境負荷の削減」に関する研究など、人文社会科学系、教育学系、理工学系教員により共同で企画された 14 の研究プロジェクトに対して研究費の支援を行った。

### ○研究環境整備の推進

学長を委員長、各部局長等を構成員とする「施設・環境マネジメント委員会」において、全学的スペースマネジメントを行っている。学部の枠を越えた再編・連携による理工系人材育成の量的・質的強化を図るため、戦略的学内資源の再配分を行い、教育学部の学生収容定員 400 名を理工学研究科及び工学部の収容定員に振り替えたことから、これらの学生実験室、講義室等の教育研究スペースを確保する必要があり、教育学部の建物 2 棟を理工学研究科及び工学部に移管することを「施設・環境マネジメント委員会」において決定した。

### (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための取組

### ○先端産業国際ラボラトリーにおける産学官金連携の取組

◆事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進するため、先端産業国際ラボラトリーにおいて共創型ワークショップ及びセミナーを開催している。平成 30 年度は、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ 10 回、AI/IoT 技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー 10 回、人工知能関連技術動向ワークショップ 1 回、高大連携研究インターシップ 1 回、メディカル・イノベーション・ワークショップ 4 回を開催し、延べ 1,032 名が参加した。



産業界、自治体等と積極的な議論や交流を深めることを通じて、新たな研究開発や事業化への検討につながり、「先端産業インキュベーション・スペース」においては 10 社の企業が入居し、産学官金連携による研究開発・事業化の取組を実施している。

・共創型ワークショップ・セミナー、インキュベーション・スペース

年度	共創型ワークショップ・セミナー		インキュベーション・スペース
	開催回数	延べ参加人数	入居企業数
平成 28 年度	26	944	3
平成 29 年度	37	1,662	5
平成 30 年度	26	1,032	10

◆先端産業国際ラボラトリーでは、地域特性を活かした知を活用し、グローバルな視点で長期的視野を持った基礎研究から社会の要請に応える応用研究までの創造性豊かな研究開発・試作・製品化・事業化を一貫して行い、新産業創出・標準化事業を通じて広く社会に還元することにより、研究開発を通じた産業人材育成で地域社会の発展に貢献している。また、国際連携研究開発の取組を本格的に開始しており、ドイツ、アメリカ、台湾などの大学、企業、支援機関と連携し、ヘルスケア機器開発の国際共同研究・開発を実施している。

○地域を志向した教育環境の充実

県内企業等からゲストスピーカーを招いた地域志向科目「地域創生を考える」を実施した。また、埼玉県やJR東日本大宮支社と連携し、企業が抱える課題の解決や地域の活性化を目指した「課題解決型インターンシップ」を実施した。さらに、経済学部では、埼玉県内の企業を中心に第一線で活躍する創業者を招聘する「実践ベンチャー論」を新たに開講した。地域志向科目や県内インターンシップ科目を充実させることによって、学生の学びの動機付けを促進するとともに、埼玉県をはじめとした地域社会との連携が強化された。

○社会調査研究センターの取組

社会調査研究センターでは、「世論・選挙調査研究大会」を毎日新聞社との共催により開催し、参加者から好評を得た。この大会には、イギリスからの報告者も含め国内外から多数の報道関係者・世論調査関係者が参加し、先駆的な研究報告と活発なディスカッションが展開された。また、毎日新聞社と共同で実施している全国世論調査は、調査の回答者に謝礼を贈る代わりに、謝礼相当

額を寄附してもらい寄附型世論調査として行われ、調査の結果は「日本の世論 2018：平成という時代」として 12 月 10 日付の毎日新聞で特集された。

○高校生等地域住民が大学教育に触れる機会の提供

◆理工学研究科では、JST 支援事業として小学 5 年生から中学 3 年生を対象に、体験を通じた専門的な学習機会の提供によって科学に関する好奇心・学習意欲・能力の成長を促す「科学者の芽育成プログラム」を実施している。このプログラムは、3つのステップ（1. 理数分野に興味を持たせる 2. 興味や意欲を伸ばす 3. 専門領域へ進展させる）から構成され、受講・レポートの評価やテストにより選抜され、上級のステップへ進級し学習することができる。平成 30 年度は、「土曜ジュニアセミナー」「一日大学生」など 16 の講座が開設され、延べ 334 名の参加者があった。また、女子中学・高校生を対象とした「女性科学者の芽セミナー」を開催し、理・工学部の女子学生によるパネルディスカッションを行うなど、特に女子学生の視点から、理工系学部での勉学・生活に関する情報を広く提供した。

◆理工学研究科では、JST 支援事業として高校生を主な対象とした「ハイグレード理数高校生育成プログラム HiGEPS」を実施している。このプログラムは、理数分野において優れた基礎学力と、強い好奇心・向上心を持つ高校生を「知と技、そして国際性」を併せ持つ、理工系人材に育成することを目的とした特別プログラムである。「ベーシックコース」では、理工系に関わる大学専門課程レベルの知識をセミナー形式で学び、加えて外国人講師等による科学英語セミナーなどの国際力強化企画を交えた育成プログラムを提供する。選抜を経て進む「アドバンスコース」では、個別研究活動、国内・国外短期研修や国内グローバル教育プログラムを提供し、研究力・国際性・社会性を併せ持つ「理工系研究者の芽」を育成する。平成 30 年度は、ベーシックコース 70 名、アドバンスコース 13 名の参加者があった。

○政策提言を通じた実践教育の実施

地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供しており、平成 30 年度も 11 月に、学生が埼玉県知事に政策を提言する「知事と学生の意見交換会」が開催された。経済学部のゼミナールによる「新・埼玉県コバトン健康マイレージの提案」の中で、PR 方法に関する提言が実現し、ボーナスポイントがもらえる「春のお友達紹介&PR キャンペーン」が実施された。また、学生がさいたま市の政策・事業について企画検討・提案する

「学生政策提案フォーラム in さいたま」において、経済学部のゼミナールが、健康無関心層である若者に健康を意識せずにスポーツに取り組むための効果的なインセンティブや友達紹介の仕組みの導入で、より効果的な情報拡散の方法を提案し、優秀賞を受賞した。

#### (4) グローバル化に関する目標を達成するための取組

##### ○留学生支援の強化・充実

国際本部では、留学生支援の強化・充実を進めるため、海外派遣留学から帰国した日本人学生による留学広報活動への協力や学内での国際交流活動への参加を促進している。この活動の一環として、埼玉県内の高校生を対象に、国際感覚を身につけ、グローバルな人材となるきっかけづくりを目的に、埼玉県国際交流協会との共催で「高校生のためのグローバルセミナー」を開催した。セミナーでは、留学経験のある日本人学生、外国人留学生とともに討論を行ったあと、グループごとに「外国人観光客へ私たちができるおもてなし」について発表し、高校生にとっては有意義な時間となった。また、留学経験者の日本人学生が県内在住の外国人留学生を案内する「埼玉学のすすめ」バスツアーを実施した。外国人留学生 39 名、日本人学生 17 名が参加し、埼玉県防災学習センターでの体験や埼玉県環境科学国際センターでの見学を通じて「埼玉」をより良く知ってもらい、文化相互の理解が促進された。

##### ○海外交流協定校の増加・連携強化

海外派遣学生数を飛躍的に増加させるため、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化を図り、派遣・受入双方の実質的な交流を拡大することができた。また、国際教育関係者の会合（NAFSA）等に積極的に参加した結果、既存の協定校の交流状況の確認、新規協定校の開拓において、効率的に成果をあげることができた。協定校は、平成 30 年度末には前年度末から 5 校増加し、計 169 校となった。なお、海外に派遣した学生数及び本学に受け入れた外国人留学生数の推移は下表のとおりである。

##### ・海外派遣学生数及び外国人留学生数の推移

年度	海外派遣学生数	外国人留学生数
平成 28 年度	237	676
平成 29 年度	324	746
平成 30 年度	352	770

##### ○混住型国際学生寮の整備

グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整える一環として、混住型国際学生寮の整備計画を進めている。平成 30 年度は、昨年度策定した整備計画に基づき、改修工事の設計を完了し、施工業者を決定した。また、居室内什器を選定するための仕様策定委員会を開催し、備品調達の準備をしている。国際学生寮は平成 31 年 2 月に着工し、同年 9 月の完成に向けて工事が進められている。

##### ○『Lab-to-Lab』国際大学院教育の構築と実践

理工学研究科では、「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践ー『Lab-to-Lab』による戦略構築力と国際化対応力の育成ー」を実施している。平成 30 年度は、招聘 6 名、派遣 26 名の教員・研究者の交換を行った。海外協定校とのネットワークを理工系以外にも全学的に広げる努力を行なった結果、平成 29 年度に紀要掲載・招待セミナーを行ったプレハノーフ記念ロシア経済大学とのネットワークを活かし、アゼルバイジャン科学アカデミーとの連携が進んだ。

##### ○学部レベルのダブル・ディグリー・プログラム

教養学部・経済学部ダブル・ディグリー・プログラムの取組状況については、(1) 教育に関する目標を達成するための取組 (P4) を参照。

#### (5) 附属学校園の業務の実施状況

##### ○教育課題への対応について

◆学校現場が抱える教育課題としては、ICT 教育の推進や発達障害児等への対応が挙げられる。ICT 教育に関してはタブレット PC や電子黒板等を整備し、発達障害児等への対応に関しては書字困難（ディスレクシア）を有する児童に対して、学習支援ツールとしてタブレット PC を利用できるように工夫している。附属小学校では、発達の段階に応じて ICT 機器を活用しており、例えば高学年ではタブレット PC を用いて自己の姿を可視化することで、自分の考えを深めたり、学び合いを活性化させたりしている。また、プログラミング教材とタブレット PC を連動させ、論理的な思考力を育てている。

◆新たな教育課題や国の方策についての取り組みに関して、附属小学校では、次期学習指導要領で重視されている「主体的、対話的で深い学び」の実現のため

め、学校研究主題を「学びの本質を育む授業の創造」とし、思考力・判断力・表現力等に視点を当てて授業研究を行っている。さらに、平成 28 年度から株式会社ベネッセコーポレーションと研究面で連携し、思考力・判断力・表現力等を評価する調査問題の作成や汎用的な思考力・判断力・表現力等について研究を行っている。

附属中学校では、次期学習指導要領に基づく学習指導法の改善について取り組み、教科等の特性に応じた「見方・考え方」を働かせた学習指導の工夫について研究した。各教科等の特質に応じた「見方・考え方」とは何か、また、生徒の資質・能力を育成するために「見方・考え方」を働かせる授業とはどのようなものなのかについて明らかにし、研究の成果を平成 30 年度中学校教育研究協議会で発表した。

また、附属幼稚園では、新幼稚園教育要領に示された「幼稚園教育において育みたい資質・能力」について研修を重ね、資質・能力育成に向けた具体的な保育方法の研究及び実践を行っている。

◆附属中学校では、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業の指定校として、中学校における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善について研究を行っている。調査研究報告書については、事業の研究成果を普及するため、文部科学省刊行物をはじめとした書籍、インターネット及びその他の媒体により公表するほか、国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとしている。また、研究の成果を地域や学校の実態に応じて、成果発表会、公開授業、研修会等の開催、インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより、附属中学校の研究の成果を普及し他校との共有を図るよう、積極的な情報提供を行っている。

◆全ての附属学校園において教育研究協議会を開催しており、先導的、実験的な授業を公開するなど、教育課題に関する研究成果の公表を行っている。この協議会は毎年開催しており、県内外から多くの参加者がある。また、研究成果は研究紀要等にまとめられ、広く情報発信している。

◆附属学校園では、学校間連携の必要性を鑑み、教員相互の授業参観や保育参観を行っている。また、夏季休業中には4校園の職員が集結し、「継承と発展」「円滑な接続」をテーマとしたグループ協議を行うことや、講師を招き合同で講演を聴講するなどの活動を行っている。

## ○大学・学部との連携

◆附属学校園の運営等についての協議機関として、附属学校委員会を設置している。委員構成は、学部からは学部長、副学部長、数名の学部教員、附属学校園からは校長、副校長が参加している。ここでは、学部から各附属学校園への指示・要望等を伝達するとともに、各校園で抱える諸課題について共有することとしている。

◆附属学校園で定期的開催される教育研究協議会、授業研究会、教育実習の研究授業に学部教員が指導・助言者として参加している。指導・助言を通じて学部教員は学校現場での指導を経験し、授業研究会で学部教員は附属学校園教員と授業の進め方、児童生徒の実態把握、教材研究の工夫等について協議することにより、大学での教員養成において求められる講義内容について学んでいる。また附属学校園では、学部教員からの指導・助言を生かし、教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

◆附属学校園では日々の実践研究の成果を踏まえつつ、大学における教育実習の事前指導に生かせるように学習指導案の改善に取り組んでいる。学習指導案の書き方については、教育実習の指導書である「教育実習の手引き」に掲載し、教員養成カリキュラムの一部として反映されている。

[大学・学部における研究への協力について]

◆附属学校園では、卒業研究や修士論文、教職大学院の現地研究等で学部・大学院の研究に協力している。また、学部教員と附属学校園教員との共同研究も行われており、例えば、特別支援学校で指導の困難な事例について ICT 機器を活用した事例研究を行い、その成果を学部紀要に発表した。

◆教職大学院の「現地研究Ⅰ」は学校課題の発見や事例研究を重視しており、附属学校園を活用する研究計画により実施している。例えば、附属特別支援学校での現地研究では、作業学習における実行機能の発達と障害についての研究を進めている。附属小学校では、担当教員からの指導・助言により研究課題の設定や課題追求の方策などを検討している。また、必要に応じて児童への予備的な調査等も実施している。

◆附属学校園において、実践的課題解決に資するための研究活動が学部と連携

して行われている。附属小学校における特別支援教育の取り組みとして、学校生活に課題のある児童とその保護者への対応について、学部教員が専門的知識を提供した。また附属特別支援学校では、指導困難な事例について学部教員と協議し、卒業研究や修士論文における実践研究として取り上げるように調整している。

〔教育実習について〕

◆附属学校園は学部の実習指導計画に基づき、2年次を対象とした基礎実習、3・4年次を対象とした応用実習を実施している。教育実習計画は基本的に附属学校園を中心にプログラムされており、実践的な学修の場として実習生の受け入れを進めている。学生数の関係で受け入れ困難な場合は、県教育委員会の協力をいただき、公立の小・中学校（協力校）で教育実習を行っている。附属学校園はすべて学部と同一市内に立地しているため、教育実習の実施に特に支障は生じていない。

◆教育実習の実施体制について、学部では「教育実習委員会」を設置し、教育実習の計画・実施について責任をもって運営している。附属学校園では、複数名の教育実習担当教員が教育実習の運営に当たっており、実習実施への協力を行っている。また、教育実習の充実を図るため、定期的に委員会等を開催し、意見交換と情報共有を行っている。

## ○地域との連携

◆教育委員会と附属学校園との間で連携体制がとられており、教育委員会（総合教育センター、市町村教育委員会）が主催する各種セミナーや研修会、県内の各学校の校内研修等の講師として附属学校園教員を派遣している。また、教育課題の解決に関して、教材開発、授業実践の提供、授業の効果測定などの協議を行っている。

◆附属学校園では、すべての教員が埼玉県・さいたま市との交流人事であり（幼稚園は副園長・養護教諭のみ）、5年～7年（幼稚園は4年）で地域の学校へ異動している。附属学校園での実践経験や研修成果は異動した教員を通して県内各地に普及していくことになる。

## ○附属学校園の役割・機能の見直し

◆附属学校園の在り方やその改善・見直しを含めた各校の抱える諸課題については、年2回開催の附属学校委員会で協議している。

附属学校園では国の教育審議会等の答申を踏まえて研究テーマを設定し、教育研究協議会で先導的、試験的な授業を公開し、研究紀要等にまとめ県内外に情報発信してきた。また、学部教員との連携を一層推進する観点から研究協議会等には、指導・助言者にかかわらず学部教員は必ず参加するように呼びかけている。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標・・・特記事項（P28）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標・・・特記事項（P34）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標・・・特記事項（P38）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標・・・特記事項（P42）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

■ユニット1 イノベーション創出と地域活性を目指した融合科学研究・開発の推進と人材育成

<p>中期目標【13】</p>	<p>○強みや特色のある研究成果を生むための効果的な研究実施体制の整備を行う。</p>
<p>中期計画【13-2】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を促進するために、人文社会科学研究科及び理工学研究科等の連携による融合研究プロジェクト等を構築する。</p>
<p>平成30年度計画【13-2-1】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>文理融合など学際領域研究を推進するための方策として、学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援する取組を行っている。学内への公募周知を積極的に行い、「東アジア・メコンの地域連携と発展の持続可能性」に関する研究、「バイオマス残渣の有効利用と環境負荷の削減」に関する研究など、人文社会科学系、教育学系、理工学系教員により共同で企画された14の研究プロジェクトに対して研究費の支援を行った。</p>

<p>中期目標【18】</p>	<p>○強みや特色のある研究力の強化と、自治体・企業・地域社会との連携による、事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、首都圏地域社会の活性化に資する。</p>																					
<p>中期計画【18-2】</p>	<p>○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。</p>																					
<p>平成30年度計画【18-2-1】</p>	<p>○先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進する。</p>																					
<p>実施状況</p>	<p>・事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進するため、先端産業国際ラボラトリーにおいて共創型ワークショップ及びセミナーを開催している。平成30年度は、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ10回、AI/IoT技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー10回、人工知能関連技術動向ワークショップ1回、高大連携研究インターシップ1回、メディカル・イノベーション・ワークショップ4回を開催し、延べ1,032名が参加した。産業界、自治体等と積極的な議論や交流を深めることを通じて、新たな研究開発や事業化への検討につながり、「先端産業インキュベーション・スペース」においては10社の企業が入居し、産学官金連携による研究開発・事業化の取組を実施している。</p> <p>・先端産業国際ラボラトリーでは、地域特性を活かした知を活用し、グローバルな視点で長期的視野を持った基礎研究から社会の要請に応える応用研究までの創造性豊かな研究開発・試作・製品化・事業化を一貫して行い、新産業創出・標準化事業を通じて広く社会に還元することにより、研究開発を通じた産業人材育成で地域社会の発展に貢献している。また、国際連携研究開発の取組みを本格的に開始しており、ドイツ、アメリカ、台湾などの大学、企業、支援機関と連携し、ヘルスケア機器開発の国際共同研究・開発を実施している。</p> <p>・共創型ワークショップ・セミナー、インキュベーション・スペース</p> <table border="1" data-bbox="757 1169 1644 1417"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">共創型ワークショップ・セミナー</th> <th>インキュベーション・スペース</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>入居企業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>26</td> <td>944</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>37</td> <td>1,662</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>26</td> <td>1,032</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	共創型ワークショップ・セミナー		インキュベーション・スペース	開催回数	延べ参加人数	入居企業数	平成28年度	26	944	3	平成29年度	37	1,662	5	平成30年度	26	1,032	10
年 度	共創型ワークショップ・セミナー		インキュベーション・スペース																			
	開催回数	延べ参加人数	入居企業数																			
平成28年度	26	944	3																			
平成29年度	37	1,662	5																			
平成30年度	26	1,032	10																			

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づき、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成30年度計画【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>人文社会科学研究科支援室では、教養学部担当事務及び経済学部担当事務にそれぞれ事務長を配置していたが、平成30年4月から事務長を1名削減し、組織を一つに統合することで効率化・合理化を行った。また、同支援室の係体制を見直し、教養学部係及び経済学部係における大学院関係業務を切り離して「大学院係」を新設し、職員を再配置した。事務長ポストを一つに集約したことで、人文社会科学研究科全体に係る業務の調整が円滑に行えるようになり、また、新設した大学院係に大学院関係業務を集約したことにより、これまで教養学部係及び経済学部係が独自に行ってきた当該業務が有機的かつ効率的に遂行可能となった。</p>
<p>平成30年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長を委員長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。学長のリーダーシップのもと、各部局予算を横断的に比較検討のうえ、見直しを行い、その結果生じた節減額は、教育研究環境の充実を図るための経費などとして効果的に再配分した。</p>
<p>平成30年度計画【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>I Rを活用して、学部・研究科の改組による定員の増減や定員超過を抑制するための入学定員充足率の引き下げによる学生数の増減等を分析するなど、授業料収入の変化について調査・検討を行った。</p>

	<p>中期目標【28】</p>	<p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与（クロスアポイントメント）の導入等を推進する。</p>
	<p>中期計画【28-3】</p>	<p>○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>
	<p>平成30年度計画【28-3-1】</p>	<p>○混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）により採用した実務家教員による大学院向けPBL型授業「課題解決型特別演習」や、実務家教員の企業において、研究開発部だけでなく人事部や総務部などの業務も体験できる少人数インターンシップを実施した。いずれも受講者の評価も高く目的を達成できている。また、クロスアポイントメント制度により理工学研究科教員2名が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構及び国立大学法人筑波大学において平成31年4月より研究開発の推進に従事することが決定し、各機関とクロスアポイントメントに関する協定を締結した。</p>



■ユニット2 地域ニーズに則した人材育成と教員養成

<p>中期目標【6】</p>	<p>○今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるように、学生の実態を把握しつつ、体制を整備し適切な支援活動を行う。</p>	
	<p>中期計画【6-1】</p>	<p>○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実情を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU（仮称）において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。</p>
	<p>平成30年度計画【6-1-1】</p>	<p>○統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、調査の結果を踏まえ学生の支援活動をさらに充実させる。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>統合キャリアセンターSUでは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査として「学生生活に関するアンケート」、「就職活動に関するアンケート」による実態・ニーズ調査を実施した。アンケートの結果や前年度の満足度の結果を踏まえ、就職セミナーにおいては、要望の多かった「自己分析」「業界研究」「エントリーシート対策」「面接対策」などのセミナーを複数回実施した。セミナーには、企業人事担当者や、先輩内定者によるパネルディスカッション方式のものも取り入れ、より多角的に捉えられるよう配慮した。</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>○地域社会との連携を一層推進し、本学の教育により養成する多様な人材を、埼玉県をはじめとする首都圏地域社会に輩出する。</p>	
	<p>中期計画【17-2】</p>	<p>○平成28年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成33年度末には、修了者の教員就職率を90%とし、また、専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成33年度末には、小学校教員採用の県内占有率35%を確保する。</p>
	<p>平成30年度計画【17-2-1】</p>	<p>○教員就職率、県内占有率の動向を把握するとともに、専門職学位課程（教職大学院）では実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>教員採用状況について、さいたま市教育委員会や埼玉県教育委員会の協力の下に調査・分析し、埼玉大学出身者（現役、卒業者）のさいたま市の小・中学校教員採用における合格者数及び埼玉県における小学校教員採用の県内占有率の動向を把握した。また、専門職学位課程の授業をより実践的な内容とするため、実習先である附属学校に専任教員が隔週で訪問し、振り返り指導を行った。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成30年度計画【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P14を参照</p>
<p>平成30年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P14を参照</p>
<p>平成30年度計画【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P14を参照</p>

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【30-2】</p>	<p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。</p>
<p>平成30年度計画【30-2-1】</p>	<p>○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討し、改組に向けた準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>年度当初においては「大学院WG」において計8回の会議を開催し、教職大学院への一本化について検討を行った。その後、修士課程の検討を含む「大学院検討WG」に変更し、「修士課程検討WG」及び「教職大学院検討WG」の作業部会を設置し、合同会議を含む計16回の会議を開催し、2021年度を目途に、大学院を改革改組する方向で検討を行った。</p>

■ユニット3 文理融合の実践と強みを有する分野の国際教育研究拠点化

<p>中期目標【1】</p>	<p>○文科系・理科系の学術分野を融合した教育プログラムを学士課程4年又は学士課程・修士課程6年一貫教育において実施するとともに、大学院課程を中心とした人材育成の質的強化を図り、幅広い視野と学術の専門基礎、専攻分野の専門性、優れた思考力・行動力等確かな教養を有する人材を社会に送り出す。</p>
<p>中期計画【1-1】</p>	<p>○文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。</p> <p>その際に、本学に対するステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業界等）のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。</p>
<p>平成30年度計画【1-1-1】</p>	<p>○教育機構、各学部・研究科は、常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直した学士課程教育並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った、4年又は6年にわたる文理融合教育等を実践するための授業科目の開設準備をする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>ステークホルダーのニーズを把握するために、学生アンケート（学生の学習に関する実態調査）や保護者向けのアンケートを実施し、その結果をもとに、ニーズについて確認し検討を行った。</p> <p>また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを念頭に置きながら教養教育の改革案を練るなかで、文理融合教育に関わる科目の策定に向けて、内容について検討した。</p>
<p>平成30年度計画【1-1-2】</p>	<p>○平成30年度工学部改組に伴い導入する「イノベーション人材育成プログラム」の詳細設計を行い、平成31年度以降の開講に向けて準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>工学部では、入学定員の50名増及び7学科から5学科への学科改組とともに、社会ニーズの詳細な分析に基づいた新たな教育プログラムとして、社会的課題に対する科学的分析・理解、それに基づく工学的な解決手段の設計・デザイン、異分野協働による技術の統合・システム化による社会実装を実現するための実践力を修得させる学科横断型「イノベーション人材育成プログラム」を導入し、2019年度の開講に向けて、実務家教員、外部有識者らにより、主要な科目である「産業創成論」「技術者のための産業経営論」「課題解決型演習」等の詳細設計を進めた。</p>

<p>中期目標【11】</p>	<p>○大学として強みや特色のある研究分野について、全国的な研究拠点として推進し、世界水準の研究分野へダイナミックに展開するとともに、学際領域をはじめとする多様性のある学術研究を推進する。</p>
<p>中期計画【11-1】</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、国際共著論文の割合を増やし、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。</p>
<p>平成30年度計画【11-1-1】</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>戦略的研究部門の各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行い、平成30年度は新規に受託研究3件、補助金1件、科研費8件を獲得した。戦略的研究部門各領域の研究成果については、全体的な状況（2）研究に関する目標を達成するための取組 ①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための取組（p6）参照。</p>
<p>中期計画【11-2】</p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ（IR）による本学研究活動の状況分析等により、新たな強みや特色のある研究分野を特定し、全国的な研究拠点化を図るとともに、さらには世界水準の研究分野へ推進する。</p>
<p>平成30年度計画【11-2-1】</p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を継続して行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。理工学研究科の戦略的研究部門とそれ以外の研究部門における国際共著論文、外部資金、被引用数について比較分析するとともに、戦略的研究部門の若手教員の研究活動実績等について理工学研究科に報告し、意見交換を行った。</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>○専門分野に応じた有能なグローバル人材を育成するため、研究を通じた普遍的な国際教育プログラムを国際連携により深化させるとともに、戦略的に留学生の受入、派遣人数の飛躍的増加を図るため、地域活性化にも着目したキャンパスのグローバル化を促進する。</p>
<p>中期計画【20-1】</p>	<p>○4学期制（クォーター制）の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度（学生数比率約9%）となるよう促進する。</p>
<p>平成30年度計画【20-1-1】</p>	<p>○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制（クォーター制）の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>より留学しやすい環境・条件の整備に関しては、4学期制（クォーター制）授業の実施をさらに進めるとともに、海外留学を終えて帰国する学生が多い第2学期の授業科目を増やすなど、帰国後も授業科目を履修しやすい体制の整備を進めた。また、短期派遣プログラム（春期・夏期）、短期受入プログラム（サマープログラム）の実施や、JST さくらサイエンスプログラムでの短期受入を推進し、派遣・受入双方の交流拡大を図り、多様なプログラムを通じて派遣・受入双方の実質的な交流をさらに拡大することができた。</p> <p>留学生支援体制の強化・充実に関しては、外国人教員が担当する英語による授業科目の拡大、国際共修授業として、様々な体験をしながら日本文化を学ぶ授業科目「Introduction to Japanese Culture」を開講するなど、留学生に向けた授業科目の充実を図った。また、海外派遣留学から帰国した日本人学生による留学広報活動への協力、学内での国際交流活動（チューター、レジデント・アシスタント、サマープログラムをはじめとするイベントボランティア等）への参加が増加しており、留学生支援の充実が進んでいる。</p>

<p>平成 30 年度計画 【20-1-2】</p>	<p>○平成 30 年 12 月の工事着工に向けて、策定した混住型の国際学生寮の整備計画に基づき準備を進めるとともに、運営方法の検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>昨年度策定した整備計画に基づき、改修工事の設計を完了し、施工業者を決定した。また、居室内什器を選定するための仕様策定委員会を開催し、備品調達の準備をするとともに、運営方法の検討を行った。国際学生寮は平成 31 年 2 月に着工し、同年 9 月の完成に向けて工事が進められている。</p>
<p>中期計画【20-2】</p>	<p>○短期海外研修プログラム、協定校との交換留学プログラム（国際本部）をはじめ、各学部・研究科で実施する海外派遣プログラムなどの拡充により、海外派遣促進及び研究交流実績の活性化を図り、海外派遣学生数が 300 名程度（学生数比率約 3%）となるよう促進する。</p>
<p>平成 30 年度計画 【20-2-1】</p>	<p>○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>短期海外研修プログラムの派遣先として、昨年度協定を締結したフィリピンのデ・ラ・サール大学において語学研修プログラムを実施するなど、海外の大学との連携を深めた。また、国際教育関係者の会合（NAFSA）等に積極的に参加した結果、既存の協定校の交流状況の確認、新規協定校の開拓において、効率的に成果をあげることができた。協定校は、平成 30 年度末には前年度末から 5 校増加し、計 169 校となった。</p>
<p>平成 30 年度計画 【20-2-2】</p>	<p>○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>海外留学への関心を持ってもらうため、新生向けに交換留学説明会を開催するとともに、長期の留学先を選択するための留学説明会を 4 回開催した。留学説明会では留学経験者によるパネルディスカッションを実施し、留学経験者が体験談を披露するほか、参加者の様々な疑問に答えてもらうことにより、留学について具体的に理解できるようにした。また、協定校からの交換留学生に母国の文化等を紹介してもらい、留学への意識を高めることを目的とした「Cultural Presentation」を開催した。その結果、派遣学生数が前年度の 239 名から 256 名に増加した。</p> <p>奨学金に関しては、4 月に留学のための各種奨学金の説明会を開催し、主に JASSO、埼玉発世界行き奨学金の説明を行った。また、「トビタテ！留学 JAPAN」第 10 期の説明会及び第 11 期の募集に関する説明会を実施した。そのほか、留学プログラムにより海外渡航する学生を対象に危機管理オリエンテーションを実施し、海外渡航に際して必要な準備等について渡航目的に応じたきめ細かな説明を行った。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成30年度計画 【27-1-1】</p>	<p>○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P14を参照</p>
<p>平成30年度計画 【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P14を参照</p>
<p>平成30年度計画 【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>P14を参照</p>

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【30-1】</p>	<p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。</p>
<p>平成30年度計画【30-1-1】</p>	<p>○平成30年度工学部改組に連動して平成34年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の一層の充実に向けて検討を継続する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>現状の問題点について幅広い意見交換を行い、その後、改組の基本的な方針について議論した。特に博士前期課程においては6年一貫教育の推進を踏まえた専攻とコースの今後のあり方及び教育研究スペース等について検討を始めた。さらに、文部科学省の補助事業である「Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業 未来価値創造人材育成プログラム（b）科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業」に採択され、工学系教育を強化する取組として教育面での産業界との連携体制の強化をするとともに、2022年度の理工学研究科改組に向けてメジャー・マイナー6年一貫教育プログラムの設計、数理・データサイエンス教育、情報科学技術教育のカリキュラム開発を行った。特に文理融合型の「メジャー工学×マイナー経済経営」とした6年一貫教育プログラムの設計は、本学の特性である「All in One Campus」を活かした取組である。</p>



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率性に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標)</p> <p>○社会の期待に応じてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。</p> <p>○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p> <p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標)</p> <p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標)</p> <p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。</p> <p>(男女共同参画の推進に関する目標)</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【25-1】</p> <p>○学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、IRを管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を行う。</p>	<p>【25-1-1】</p> <p>○学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営、政策立案等に資するため、必要となるデータの集約・統合・分析を行う。</p>	III
	<p>【25-1-2】</p> <p>○新たな理事、副学長体制の下、学長室、学長室会議、学長補佐、プロジェクトチーム等を活性化し、学長補佐機能をより一層強める。</p>	III
<p>【25-2】</p> <p>○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【25-2-1】</p> <p>○経営協議会、大学顧問及び学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を状況により公表する。</p>	III
<p>【26-1】</p> <p>○監査体制の強化及びリスクアプローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p>	<p>【26-1-1】</p> <p>○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。</p>	III

<p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【27-1】 ○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>	<p>【27-1-1】 ○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。</p> <p>【27-1-2】 ○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p> <p>【27-1-3】 ○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>
<p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置) 【28-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>【28-2】 ○研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】 ○年俸制の適用をさらに促進し、特に若手研究者の年俸制適用者の増加を図る。</p>	<p>III</p>
<p>【28-3】 ○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 ○混合給与(クロスアポイントメント)等による人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【29-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p>【29-1-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。</p>	<p>III</p>
<p>【29-2】 ○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p>【29-2-1】 ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。</p>	<p>III</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標

(教育研究組織の見直しに関する目標)  
 ○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p><b>【30-1】</b>                      ○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。</p>	<p><b>【30-1-1】</b>                      ○平成30年度工学部改組に連動して平成34年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の一層の充実に向けて検討を継続する。</p>	IV
<p><b>【30-2】</b>                      ○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。</p>	<p><b>【30-2-1】</b>                      ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討し、改組に向けた準備を進める。</p>	III
<p><b>【30-3】</b>                      ○人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。</p>	<p><b>【30-3-1】</b>                      ○MA (Master of Arts) ProgramとMEcon (Master of Economics) Programは、修了生の履修状況等の検証を行うとともに、引き続きプログラムの状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人大学院生については、引き続き院生との協議・調査等を通じて、サテライトキャンパス移転後の状況の確認を含め、要改善点を検討する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)                  ○ 不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。</p> <p>(人材の育成及び確保に関する目標)                  ○ 効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高度化を図り、専門性を有する者等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役教職協働の実現を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【31-1】</b>                  ○ 職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとられない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。</p>	<p><b>【31-1-1】</b>                  ○ 業務監査の提言等に対し、適切な対応をするとともに、業務改善推進室と各部課室が連携して従来の枠組みにとられない抜本的な事務の効率化・合理化を推進していく。</p>	III
<p><b>【31-2】</b>                  ○ 業務改善に基づく事務の課題等に確実に対応するため、学部事務の一元化などにより、適切な事務組織を構築する。</p>	<p><b>【31-2-1】</b>                  ○ 学生センター機能を再確認のうえ検討し、適切な事務組織を構築する。</p>	III
<p>(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【32-1】</b>                  ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p><b>【32-1-1】</b>                  ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	III
<p><b>【32-2】</b>                  ○ 役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p><b>【32-2-1】</b>                  ○ 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。</p>	III
<p><b>【32-3】</b>                  ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p><b>【32-3-1】</b>                  ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。</p>	III

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

1. 年度計画を上回って実施した計画

**○科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業を実施**

文部科学省の補助事業である「Society 5.0 に対応した高度技術人材育成事業 未来価値創造人材育成プログラム (b) 科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業」に採択され、工学系教育を強化する取組として、教育面での産業界との連携体制強化、メジャー・マイナー6年一貫教育プログラムの開発、数理・データサイエンス教育、情報科学技術教育のカリキュラム開発等を実施した。特に文理融合型の「メジャー工学×マイナー経済経営」とした6年一貫教育プログラムの設計は、本学の特性である「All in One Campus」を活かした取組である。本補助事業を通じて、理工学研究科の改組に向けた検討を前倒しで進めることができた。なお、開発したeラーニング教材を新しい試みとして、GitHub (ライセンス条項のもとでコンテンツを自由に改変等できるサイト) 上に公開した。このことは、フィージビリティスタディとして他大学への参考に供するものである。

さらに、本学が本補助事業のとりまとめ役の運営拠点大学として、北海道大学、名古屋工業大学、金沢工業大学と事業実施に関する問題点の共有や、事業の情報発信等を行った。平成31年3月18日には、この事業の成果を広く全国国公立大学等及び産業界への参考に供するため、『「価値創造型人材の育成」-産学共同による教育手法について-』と題してシンポジウムを開催した。シンポジウムには、全国国公立大学等及び産業界から、111名の参加者があり盛況のうちに終了した。(年度計画30-1-1)

2. 特記事項

(1) 組織運営の改善に関する目標

**○職員の再配置**

人文社会科学研究科支援室では、教養学部担当事務及び経済学部担当事務にそれぞれ事務長を配置していたが、平成30年4月から事務長を1名削減し、組織を一つに統合することで効率化・合理化を行った。また、同支援室の係体制を見直し、教養学部係及び経済学部係における大学院関係業務を切り離して「大学院係」を新設し、職員を再配置した。事務長ポストを一つに集約したことで、人文社会科学研究科全体に係る業務の調整が円滑に行えるようになり、

また、新設した大学院係に大学院関係業務を集約したことにより、これまで教養学部係及び経済学部係が独自に行ってきた当該業務が有機的かつ効率的に遂行可能となった。(年度計画27-1-1)

**○全学予算委員会における予算案の作成**

学長を委員長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。学長のリーダーシップのもと、各部局予算を横断的に比較検討のうえ、見直しを行い、その結果生じた節減額は、教育研究環境の充実を図るための経費などとして効果的に再配分した。(年度計画27-1-2)

**○人事・給与システム弾力化の促進**

大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与(クロスアポイントメント)により採用した実務家教員による大学院向けPBL型授業「課題解決型特別演習」や、実務家教員の企業において、研究開発部だけでなく人事部や総務部などの業務も体験できる少人数インターンシップを実施した。いずれも受講者の評価も高く目的を達成できている。また、クロスアポイントメント制度により理工学研究科教員2名が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構及び国立大学法人筑波大学において平成31年4月より研究開発の推進に従事する事が決定し、各機関とクロスアポイントメントに関する協定を締結した。(年度計画28-3-1)

**○ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ**

昨年度、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」に選定され、これを受けて、ダイバーシティ研究環境実現のための様々な取組を実施している。

**◆すべての教職員が働きやすい職場環境づくりに関する取組**

子育て・介護中の教職員支援として、学生を補助者として措置し、出産・育児、介護により制限される研究生生活を支援する「出産・育児・介護中の研究補助制度」、女性教員がライフイベント(出産・育児・介護等)に際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後の研究活動に復帰した場合に、研究費を助成する「産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度」、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その利用料金の一部を

補助する「ファミリー・サポート補助事業」などを実施した。また、ファミリー・サポート・センターの育児援助を受ける際に、学内で子供を提供会員に預けることができる「ファミサポ@埼玉大学」の開始、大学院生等を非常勤支援研究員として措置し、出産・育児・介護により制限される研究活動を支援する「非常勤支援研究員制度」を新たに実施し、1名が利用した。「出産・育児・介護中の研究補助制度」では16名の利用者、「産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度」では2名が採択され、「ファミリー・サポート補助事業」では4名の利用者で延べ15件の利用があり、学生による研究補助により資料整理や事務作業等が軽減できたほか、ファミリー・サポート・センター事業利用者には好評を得た。さらに、子育て中の教職員のネットワーク作りのために、子育てランチミーティングを開催し、交流や情報交換を行う場を提供した。

#### ◆理工系女性教員採用・昇任促進に関する取組

教育研究活動に顕著な功績があったと認められ、女性研究者リーダーとして活躍する自然科学系の女性研究者への表彰として「学長特別賞（みずき賞）」が昨年度創設され、平成30年度は1名の教授が受賞した。また、平成30年9月には、戦略的ポストサイクルシステムによる女性限定公募において、助教1名が採用された。さらに、女性研究者の昇任・登用を促進するため、キャリアアップに意欲を持ち、高いアクティビティをあげている理工系女性教員を対象に研究費を支援する「キャリアアップ支援」を実施し、継続5名、新規2名が採択され、計200万円を支援した。

#### ◆埼玉県地域のダイバーシティ研究環境実現に関する取組

埼玉県の女性研究者と技術者が相互に交流し、活躍推進を図るために、埼玉大学と埼玉県が連携して「彩の国女性研究者ネットワーク」を構築し、取組を実施している。取組の一つとして、ネットワーク参画機関への「訪問セミナー」を開催し、学生が埼玉県立がんセンター及び埼玉県産業技術総合センターの研究現場を見学した。最先端の研究現場を訪問し、研究者から直接話を聞いたことは参加者にとって有意義で貴重な機会となった。また、「埼玉県の女性研究者・技術者の活躍推進と次世代育成に向けて」をテーマに第2回彩の国女性研究者ネットワークシンポジウムを開催し、ネットワークに参画する研究者・技術者が交流を深める場となった。ネットワーク参画機関数は、平成30年度中に2機関増え、15機関となり、今後もネットワーク拡大を進めていく。

#### ◆女性教職員採用増加のための積極的な雇用の促進

女性教職員の採用増加のため積極的な雇用を促進しており、女性教員の採用

比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とすることを目標に掲げた行動計画を策定し、実行している。取組内容としては、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大、女性教職員採用の拡大、就業環境の整備・充実、男女の固定的な性別役割分担意識の解消である。これらの取組により、平成30年度の人文社会系部局における女性教員は5名の採用で、女性採用比率は45.5%、教員養成系部局においては2名の採用で、女性採用比率は50%となり、いずれも行動計画の目標値を超えた。このほか、自然科学系部局では女性教員2名の採用で、女性採用比率は18.2%、教員全体では9名の採用で、女性採用比率は34.6%であり、女性事務職員は4名の採用で、女性採用比率は40%となっている。平成28年度から30年度の3年間の平均は、教員養成系部局の女性採用比率は30%、女性事務職員の採用比率は53.3%であり、行動計画の目標値に達している。人文社会系部局の女性採用比率は39.1%、自然科学系部局の女性採用比率は13.3%であり、目標に届いていないが、中期目標期間における目標達成に向けて、今後も取組を進めていく。（年度計画29-1-1、29-2-1）

#### （2）事務等の効率化・合理化に関する目標

##### ○高度専門職

役教職協働を実現・強化するため、専門的知見を有する「高度専門職」をインターンシップ担当の「スーパーバイザー」として統合キャリアセンターSUにおいて雇用し配置している。スーパーバイザーが取りまとめる「埼玉県課題解決型インターンシップ」の参加学生数は、平成28年度は8名であったが、平成29年度は23名、平成30年度は28名となり、大幅に参加学生数を増やすなど成果を上げた。また、今後の高度専門職の在り方については、検討を続けている。（年度計画32-2-1）

##### ○女性管理職の登用

女性の管理職への登用を推進しており、平成30年度において新たに副学長1名、課長相当職2名を登用した。これに伴い、副学長は前年度の1名から2名に、課長相当職は前年度の1名から3名にそれぞれ増加し、引き続き登用している非常勤監事1名を合わせ、女性の管理職は6名となった。（年度計画32-3-1）

### ○教員の教育研究時間の確保

学長室に設置した「(研究力/人材育成力の強化に向けた)時間回復プロジェクトチーム」では、教員の管理運営業務負担軽減策として、①会計業務サポート強化、②試験監督業務の軽減、③検収業務の軽減、④教授会での審議事項の最小化、⑤Web投票の導入計画等を策定し、関係部局へ実施を促した(④は2019年度から開始予定、それ以外は平成30年度中に開始。)。その結果、②では、第3・4学期試験監督業務(第3学期16時間+第4学期96時間)、大学入試センター試験の試験監督業務(本試験703.5時間+追試験157.5時間)の教員からTA、大学院生への移行を通じて計973時間の負担軽減(平成30年度実績推定値)、④では、平成31年度規則改正により大学全体で審議事項の83%(824事項→143事項)、開催回数の44%(146回→83回)の削減(実績より算出した最大の推定値)を見込んでいる。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	<p>(外部研究資金等の増加に関する目標)                  ○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。</p> <p>(寄附金の増加に関する目標)                  ○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【33-1】</b>                  ○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。</p>	<p><b>【33-1-1】</b>                  ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。</p>	III
	<p><b>【33-1-2】</b>                  ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。</p>	III
	<p><b>【33-1-3】</b>                  ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。</p>	III
<p><b>【33-2】</b>                  ○オープンイノベーションセンターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	<p><b>【33-2-1】</b>                  ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	III
<p>(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【34-1】</b>                  ○埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。</p>	<p><b>【34-1-1】</b>                  ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。</p>	III
<p><b>【34-2】</b>                  ○地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。</p>	<p><b>【34-2-1】</b>                  ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。</p>	III



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期 目標	<p>(適切な人件費管理に関する目標)                  ○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。</p> <p>(管理的経費の抑制に関する目標)                  ○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【35-1】</b>                  ○中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇                  用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p><b>【35-1-1】</b>                  ○人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活                  用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	III
<p>(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【36-1】</b>                  ○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の                  内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費                  を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。</p>	<p><b>【36-1-1】</b>                  ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、                  また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機                  器等を導入することにより、管理的経費を削減する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	(資産の運用管理の改善に関する目標) ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。 ○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【37-1】</b> ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン(中長期修繕計画等を含む。)の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行う。  <b>【38-1】</b> ○保有資産の不断の見直し等に努めるとともに、学内施設の貸付等土地・建物等の有効活用を行う。また、保有資金については、国債の保有等による安全性を重視した効果的な運用を行う。	<b>【37-1-1】</b> ○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の点検・診断結果等を踏まえて、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定のための検討を行う。	III
	<b>【38-1-1】</b> ○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。	III
	<b>【38-1-2】</b> ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	III
	<b>【38-1-3】</b> ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。	III

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○URAによる各種競争的研究資金の申請支援

URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスでは、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進している。研究資金の安定した獲得を促進するため、「競争的資金獲得セミナー」を開催し、各制度の概要や申請時の留意点などの理解促進を図った。セミナーでは、各種制度のJSTの事業担当者や学内の採択者による講演や意見交換を行うことにより、本学教員に対する各制度への理解増進、申請への動機付けの効果があつた。また、URAを2名増員して3名体制となり、外部資金獲得に向けた支援体制を強化した。（年度計画 33-1-1）

○URAが申請支援等に関わった外部資金申請

URAが申請支援等に関わった外部資金については、科学研究費助成事業 34 件、政府系補助金 6 件、民間等助成金 4 件、民間との共同研究 9 件である。（年度計画 33-1-1）

○オープンイノベーションセンターの取組

オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。平成 30 年度は、本学の研究内容を紹介する「研究シーズ集 2018-19」を作成し、企業等との共同研究等の推進を図ったほか、「埼玉大学産学官連携協議会」の活動の中で新しく研究会を立ち上げ、自治体・企業との連携の活動の幅を拡げた。コーディネーターがマッチングした件数及び金額は、JST A-STEP 機能検証試験研究（受託研究）採択 4 件 6,856 千円、共同研究 50 件 68,550 千円、奨学寄附金 13 件 9,230 千円、経産省補助金（サポイン）1 件 6,270 千円、埼玉県補助金 2 件 26,000 千円、さいたま市補助金 1 件 1,000 千円である。特に共同研究については、前年度の 27 件 43,486 千円から大幅に増加した。（年度計画 33-2-1）

○先端産業国際ラボラトリーにおける共同研究の推進

先端産業国際ラボラトリーでは、産学官金連携による研究・開発協働から実

用化・事業化までを見据えた応用研究・開発、新事業・先端産業の創出によるイノベーションの促進を図ることを目的としており、事業化を目指す企業との共同研究の受け入れ促進を図っている。平成 30 年度の受入件数は 21 件で、受入金額は 35,410 千円である。前年度の受入金額は 46,053 千円であつたが、受入件数は 19 件から 2 件増加した。大学全体の共同研究の受入件数と受入金額は、平成 28 年度 134 件 212,097 千円、平成 29 年度 151 件 229,545 千円、平成 30 年度 160 件 229,649 千円であり、件数・金額とも増加している。また、平成 30 年度の先端産業国際ラボラトリーにおける共同研究受入金額の大学全体に占める割合は、約 15%である。（年度計画 33-2-1）

○埼玉大学基金の充実のための同窓会との連携強化

卒業生からの基金を充実させるため、同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載した。また、同窓会組織の強化（卒業生名簿管理→会員数増→安定的な会費徴収と同窓生帰属意識の高揚）が卒業生からの基金の充実に繋がるとの考えの下、同窓会組織の安定的な運営を目的に、同窓会加入費を生涯会費制とし入学時に徴収することなど大学が同窓会を支援する取組を引き続き実行した。（年度計画 34-1-1）

○埼玉大学基金の寄附件数と寄附金額

平成 30 年度の基金の寄附件数と寄附金額は、148 件 8,059 千円であつた。平成 29 年度と比較すると、件数、寄附金額ともに減少したが、平成 27 年度の 62 件 3,419 千円と比較すると大幅に増加しており、平成 28 年度に創設された「修学サポート基金」の募金活動、その他の基金を充実させる取組の実行により、その効果があらわれている。（年度計画 34-1-1, 34-2-1）

(2) 経費の抑制に関する目標

○計画的かつ弾力的な人件費管理

第 3 期中期目標期間及び第 4 期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションを引き続き行い、平成 28 年度に策定した削減計画を着実に実施している。今後の財政状況を鑑みて教員においては約 25 名分の人件費削減計画を段階的に実施できるように各部局に要請しており、平成 30 年度は、当初計画より 5 名多い 9 名を削減した。また、事務職員 18 名、技術職員 4 名の削減計画については、平成 30 年度は当初計画のとおり事務職員を 1 名削減した。

(年度計画 35-1-1)

### (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

#### ○施設マネジメントに関する取組

教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画等を含む。）の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行っている。平成 30 年度は、昨年度までに実施した全建物の点検・診断結果を基にインフラ長寿命化計画（個別計画）の基礎データとなる維持管理計画書を、理学部 2 号館についてまとめた。今後は他の建物についても維持管理計画書を作成し、インフラ長寿命化計画（個別計画）としてまとめていく。

(年度計画 37-1-1)

#### ○安全性を重視した効果的な資金運用

資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。平成 30 年度は、毎日の残高確認及び過去の収入・支出状況を考慮し、資金需要の見込を的確に算定することに努め、平成 29 年度の日々の収入・支出の実績をもとに、平成 30 年度の収入・支出の見込み額を算出し、資金収支計画、資金運用計画を作成した。平成 28 年度以前の国債、定期預金による預入分を含め、平成 30 年度末の時点で 2,649 千円の運用益をあげた。（年度計画 38-1-3）

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に  
 関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	(評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【39-1】</b> ○自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。	<b>【39-1-1】</b> ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。	III
	<b>【39-1-2】</b> ○引き続き大学機関別認証評価等の学内対応状況を検証し、平成 32 年度法人評価の中間評価等、次の受審に繋がる措置を検討する。また、自己点検・評価も含めその結果を戦略的な学内意思決定に活用できる方法を検討する。	III
<b>【39-2】</b> ○I Rを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部局へフィードバックする。	<b>【39-2-1】</b> ○効率的にデータの収集・蓄積を行うために導入したシステムの稼働状況を、引き続き検証する。	III
	<b>【39-2-2】</b> ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

<b>中期目標</b>	(情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに向けて積極的に発信し、大学の認知度を高める。 ○本学の活動状況を、進学希望者の進路選択支援や質の保証及び向上への取組の加速等に資するべく、広く情報公開する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【40-1】</b> ○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などで積極的に発信するとともに、マスメディアへの情報提供を迅速に行う。	<b>【40-1-1】</b> ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌を見直し充実を図る。	III
<b>【40-2】</b> ○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。	<b>【40-2-1】</b> ○ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。	III
	<b>【40-2-2】</b> ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。	III
<b>【41-1】</b> ○本学の教育研究運営等の活動状況に係わるデータを、わかりやすく整理し、大学ポートレートの活用などにより、広く積極的に発信して情報公開する。	<b>【41-1-1】</b> ○大学ポートレートの情報更新を随時行う。	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

1. 特記事項

(1) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○ホームページの改修及び広報誌の見直し

全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率的かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの改修や広報誌の見直しを行った。

ホームページについて、主に受験生の利便性向上を目的に、平成 30 年度に導入したインターネット出願サイトの設置や受験生サイトの完全レスポンスデザイン化を行った。また、トップページバナーの見出しウィンドウの新設、70 周年記念事業サイトの新設などを行った。受験生向けサイトの整備により入試情報の取得などの利便性が向上し、年間のアクセス件数は、平成 28 年度は約 178 万件、平成 29 年度は約 187 万件、平成 30 年度は約 200 万件と年々増加しており、対前年比は 107%の伸びとなった。

広報誌については、一般向け広報誌「SU NewsLetter」の編集作業の見直しを行った。これまでは編集作業を自ら行っていたが、ホームページに掲載している記事を再利用することで、広報誌レイアウトに見合う文字数の記事編集を作成業者に委託し、業務の軽減にも繋がった。(年度計画 40-1-1)

○広報業務に関する研修の開催

学内の広報担当者が、本学のニュースやお知らせをホームページや広報誌で公開する際に、より魅力的な記事を作成できるようにするための研修として「広報担当者連絡会」を開催した。記事の書き方やキャプションの付け方、魅力的な写真の撮り方に関する講義が行われ、各自が実際にカメラを使って、基本的なカメラの構え方や被写体の捉え方などを実践した。今回の研修で得たスキルは、今後の広報業務に活かすことになる。(年度計画 40-1-1)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	(施設設備の整備・活用等に関する目標) ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置) 【42-1】 ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、施設・設備に関するマスタープランの改定等を行う。また、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的に施設・設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【42-1-1】 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。	III
	【42-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。特に、70周年記念事業として、教職員宿舎を有効活用し混住型の国際学生寮の整備を進める。	III
	【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。	III



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	(安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【43-1】</b> ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	<b>【43-1-1】</b> ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。	III
<b>【43-2】</b> ○放射性物質、毒物及び劇物を管理するためのシステムの運用を適切に行い、事故等を未然に防止する。	<b>【43-2-1】</b> ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<p>(研究不正の防止等に関する目標)          ○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。</p> <p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標)          ○保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。          ○情報セキュリティ対策を充実させる。</p> <p>(危機管理体制に関する目標)          ○大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【44-1】</b>          ○研究費の不正使用を事前に防止するため、不正を発生させる要因の把握や不正防止に関する取組の点検・見直しを行うとともに、教職員等の意識向上のための教育を実施するなど、コンプライアンス体制を強化する。</p>	<p><b>【44-1-1】</b>          ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。</p>	III
<p><b>【44-2】</b>          ○研究における不正行為を未然に防止するため、研究倫理規範の修得など、教職員等に対する研究倫理教育等を実施する。</p>	<p><b>【44-2-1】</b>          ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。</p>	III
<p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【45-1】</b>          ○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p><b>【45-1-1】</b>          ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、保護管理者及び保護担当者並びにその他の教職員に対し、教育研修を実施するとともに、保有する個人情報の保護に関するガイドラインを周知する。</p>	III
<p><b>【46-1】</b>          ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p><b>【46-1-1】</b>          ○情報セキュリティについて主要な情報システムのチェックの定期的な実施、及び情報セキュリティ教育の実施とその充実のための体制整備を進める。また、規則等の見直しと必要な改正を進める。</p>	III
<p>(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【47-1】</b>          ○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。</p>	<p><b>【47-1-1】</b>          ○緊急時に備え、防災訓練中に配信する安否確認メールの回答率向上を目指す。</p>	III

**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設マネジメントに関する取組

○インフラ長寿命化計画

戦略的な施設マネジメントを行うためのインフラ長寿命化計画に関する取組状況については「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」1. 特記事項、(3)資産の運用管理の改善に関する目標(P35)参照

○キャンパスマスタープランによる施設整備計画

昨年度策定された「キャンパスマスタープラン 2017」に定められた整備方針により、施設整備計画が進められた。

・整備方針1の「安全安心な教育研究環境の基盤整備」に基づく施設整備では、大学会館及び教育学部C棟の外壁改修、理学部2号館の給水管更新などが行われ、外壁剥落の危険が改善され、老朽化による赤水及び漏水発生が抑えられた。

・整備方針1と整備方針2の「社会の変化に対応した教育・研究機能の強化」に基づく施設整備では、建設工学科棟2号館の改修工事などが行われ、建物の耐震化や機能改善が行われた。

・整備方針3の「戦略的なマネジメントによるサスティナブル・キャンパスの形成」に基づく施設整備では、老朽化が進んでいた理工学研究科棟の空調設備の更新などが行われた。

・整備方針4の「キャンパス環境の充実」に基づく施設整備では、情報メディア基盤センターのトイレ改修が行われた。今後も整備方針に基づき、施設整備計画が進められることになる。(年度計画 42-1-2)

○混住型国際学生寮の整備

本学創立 70 周年記念事業として、留学生と日本人の混住型国際学生寮の整備計画を進めている。この学生寮は、埼玉大学基金を用いた特定重点事業であり、既存の教職員宿舎をリノベーションすることで、外国人と日本人混住の学生・研究者用宿舎を設置するものである。平成 31 年 2 月に着工し、同年 9 月の完成に向けて工事が進められている。(年度計画 42-1-2)

(2) 安全管理に関する目標

○メンタルヘルスに関する研修の実施

管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を実施した。この研修は、メンタルヘルスに関する理解を深め、管理職が取り組むべき役割を理解するとともに、メンタル不調者の早期発見、メンタル不調者への具体的な対応方法等の習得を目的としている。この研修を実施したことにより、良好な職場環境の確保のための意識を向上させた。(年度計画 43-1-1)

(3) 法令遵守に関する目標

法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

○情報セキュリティに関する取組

◆情報セキュリティポリシーが定めるインシデント発生時の緊急時対応手順について、改正を要する点に基づき手順の改善を検討し、ポリシー改定案を作成した。2019 年度中の改定を目指す。(情報セキュリティ対策基本計画(1)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備)

◆情報メディア基盤センターが作成して学生に提供している学生用電子メールアドレスを学務に利用するため、学籍番号と電子メールアドレスの対応データを情報メディア基盤センターから教育企画課に提供する際の手順を定めた。また、情報セキュリティポリシーを利用者向けに簡潔に説明する情報セキュリティポリシーダイジェストを情報メディア基盤センターホームページに掲示した。(情報セキュリティ対策基本計画(2)情報セキュリティポリシーや関連規程等の組織への浸透)

◆情報セキュリティ教育充実のためeラーニング教材(日本語版及び英語版)を導入し、学生と教職員に受講を呼び掛けた。受講者数は 286 名であり、今後「情報基礎」といった講義科目における情報セキュリティ教材としての利用など、受講者数を増やす取り組みを進めることとした。(情報セキュリティ対策基本計画(3)情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施)

◆教職員が管理運用して外部に公開している Web サーバ 91 台のうち、大多数を占める理工学研究科に所属するもの 83 台を対象に、これら Web サーバが本学情報セキュリティポリシーに則り管理運用されているか内部監査を行った。その結果、Web サーバの管理運用状況について把握するとともに、不要な Web サーバの停止といった改善につながった。（情報セキュリティ対策基本計画（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施）

◆学内に所有する情報機器を対象として、不正アクセスの原因となりうる脆弱性を有していないか調査を行った。その結果、外部からのアクセスを許可するプリンタ 11 台および Windows PC 32 台を検出した。これら機器についてセキュリティ確認を実施し、一部の機器についてはアクセス制御設定の見直しあるいは強固なパスワード設定の措置を行った。今後も定期的に脆弱性調査とセキュリティ確認を行う。（情報セキュリティ対策基本計画（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施）

#### ○個人情報の適切な管理に関する取組

保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の取組を行っている。平成 30 年度は、保護管理者等を対象に個人情報保護研修会を実施し、保有する個人情報等の取扱いについての理解と適切に管理する意識が高められた。また、特定個人情報等の適切な取扱いを確保するためのガイドラインの内容を更新した。このガイドラインは、保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、本学における特定個人情報等の安全管理措置についてわかりやすく示したものであり、学内において情報共有している。（年度計画 45-1-1）

#### ○研究費不正使用防止に関する取組

研究費不正使用防止に対する意識の向上を目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e ラーニングによるコンプライアンス教育を 3 年に 1 回受講することを平成 26 年度から義務づけ、平成 30 年度は新規採用教職員を含む 225 名が受講した。コンプライアンス教育受講終了後には、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、誓約書の提出を義務付け提出させた。また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関における不正事例を含めて、新任教職員研修会及び科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。

（年度計画 44-1-1）

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
ライフライン再生 (給水設備等)	303	施設整備費補助金 (99)	総合研究棟改修 (建設工学系)、小規模改修	331	施設整備費補助金 (303)	総合研究棟改修 (建設工学系)、基幹・環境整備 (ブロック塀対策)、小規模改修	335	施設整備費補助金 (307)
小規模改修		船舶建造費補助金 ( )			船舶建造費補助金 ( )			船舶建造費補助金 ( )
		長期借入金 ( )			長期借入金 ( )			長期借入金 ( )
		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (204)			(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (28)			(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (28)

○ 計画の実施状況等

- ・工学部建設工学科 2 号館改修その他工事 303 百万円
- ・基幹・環境整備 (ブロック塀対策) 4 百万円
- ・理学部 2 号館 (東側) 給水管改修工事 7 百万円
- ・教育学部 C 棟外壁改修工事 9 百万円
- ・情報メディア基盤センター便所改修工事 12 百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・平成 30 年度補正予算により、計画策定時に見込まれていなかった「基幹・環境整備 (ブロック塀対策)」が交付されたため、4 百万円増。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>平成30年度の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の採用者21名のうち、40歳未満の教員を14名採用した。さらに、定年退職者の後任補充を最長で2年の前倒しで雇用する「戦略的ポストサイクルシステム」により、理工学研究科に女性の若手教員を1名採用した。40歳未満の教員の比率は前年度の17.6%から、平成30年度は17.1%に微減しているが、年次進行とともに39歳を超えた教員が多かったための一過性の現象であり、中長期的な計画のもと、計画的に採用している。</p>
<p>【28-2】 研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】 年俸制の適用をさらに促進し、特に若手研究者の年俸制適用者の増加を図る。</p>	<p>平成30年度は、年俸制適用者として退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を2名採用したほか、承継職員以外の教員を1名採用した。年俸制適用者の比率は8.2%（37名）、承継職員以外を含めると11.1%（50名）であり、概ね目標を達成した。また、若手教員の年俸制適用者の比率は、平成28年度7.5%（7名）、平成29年度19.7%（14名）、平成30年度21.3%（16名）、承継職員以外を含めると平成28年度13.7%（14名）、平成29年度24.3%（20名）、平成30年度23.5%（21名）であり、年々増加している。</p>
<p>【28-3】 大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 1. 特記事項 (1) 組織運営の改善に関する目標 (P28) 参照</p>

<p><b>【29-1】</b> 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p><b>【29-1-1】</b> 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 1. 特記事項 (1)組織運営の改善に関する目標(P28)参照</p>
<p><b>【29-2】</b> 女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p><b>【29-2-1】</b> 女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 1. 特記事項 (1)組織運営の改善に関する目標(P29)参照</p>
<p><b>【32-1】</b> 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p><b>【32-1-1】</b> 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p>人材育成検討PTにおいて、「埼玉大学における中長期的な人材育成計画」を策定した。積極的な人事交流の実施については、平成30年4月より新たに放送大学学園及び静岡大学と人事交流を開始した。また、継続して大学改革支援・学位授与機構、日本学術振興会、放送大学学園埼玉学習センター及び東京学芸大学と人事交流を実施している。専門性の向上に資する組織的なSD研修としては、学長室研修を昨年度に引き続き行い、学長室の業務であるプロジェクトや諸会議の運営に関することを経験させ、職務に必要な知識を習得させることができた。</p>
<p><b>【32-2】</b> 役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p><b>【32-2-1】</b> 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の育成に取り組む。</p>	<p>人材育成検討PTにおいて、高度専門職の定義や職種などをまとめた「高度専門職の在り方」を策定した。また、埼玉県内の課題解決型インターンシップを増加させるため、インターンシップを担当する高度専門職「スーパーバイザー」を統合キャリアセンターSUにおいて雇用し配置している。</p>



<p><b>【32-3】</b></p> <p>女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p><b>【32-3-1】</b></p> <p>女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」</p> <p>1. 特記事項、(3)事務等の効率化・合理化に関する目標 (P29)参照</p>
<p><b>【35-1】</b></p> <p>中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p><b>【35-1-1】</b></p> <p>人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」</p> <p>1. 特記事項、(2)経費の抑制に関する目標 (P34)参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教養学部 教養学科	700	804	114.9
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 学校教育教員養成課程	1,590	1,719	108.1
教育学部 養護教諭養成課程	80	82	102.5
経済学部 経済学科 (昼)	1,140	1,265	111.0
経済学部 経済学科 (夜)	60	74	123.3
経済学部 経営学科 (昼)		19	
経済学部 経営学科 (夜)		15	
経済学部 社会環境設計学科 (昼)		20	
経済学部 社会環境設計学科 (夜)		8	
理学部 数学科	160	173	108.1
理学部 物理学科	160	162	101.3
理学部 基礎化学科	200	221	110.5
理学部 分子生物学科	160	174	108.8
理学部 生体制御学科	160	167	104.4
工学部 機械工学・システムデザイン学科	110	116	105.5
工学部 電気電子物理工学科	110	111	100.9
工学部 情報工学科	80	85	106.3
工学部 応用化学科	90	93	103.3
工学部 環境社会デザイン学科	100	102	102.0
工学部 機械工学科	285	320	112.3
工学部 電気電子システム工学科	231	270	116.9
工学部 情報システム工学科	171	192	112.3
工学部 応用化学科	189	202	106.9
工学部 機能材料工学科	144	160	111.1
工学部 建設工学科	225	259	115.1
工学部 環境共生学科	75	83	110.7
学士課程 計	6,220	6,897	110.9
人文社会科学研究科 文化環境専攻	40	47	117.5
人文社会科学研究科 国際日本アジア専攻	76	88	115.8
人文社会科学研究科 経済経営専攻	44	43	97.7
教育学研究科 学校教育専攻	30	48	160.0
教育学研究科 教科教育専攻	54	72	133.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学研究科 生命科学系専攻	110	111	100.9
理工学研究科 物理機能系専攻	118	131	111.0
理工学研究科 化学系専攻	130	139	106.9
理工学研究科 数理電子情報系専攻	216	254	117.6
理工学研究科 機械科学系専攻	118	157	133.1
理工学研究科 環境システム工学系専攻	124	148	119.4
文化科学研究科 文化構造研究専攻		2	
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻		2	
文化科学研究科 文化環境研究専攻		1	
経済科学研究科 経済科学専攻		5	
修士課程 計	1,060	1,248	117.7
人文社会科学研究科 日本・アジア文化専攻	12	18	150.0
人文社会科学研究科 経済経営専攻	36	38	105.6
理工学研究科 理工学専攻	168	193	114.9
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻		5	
経済科学研究科 経済科学専攻		9	
博士課程 計	216	263	121.8
教育学研究科 教職実践専攻	40	45	112.5
専門職学位課程 計	40	45	112.5